

東栄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

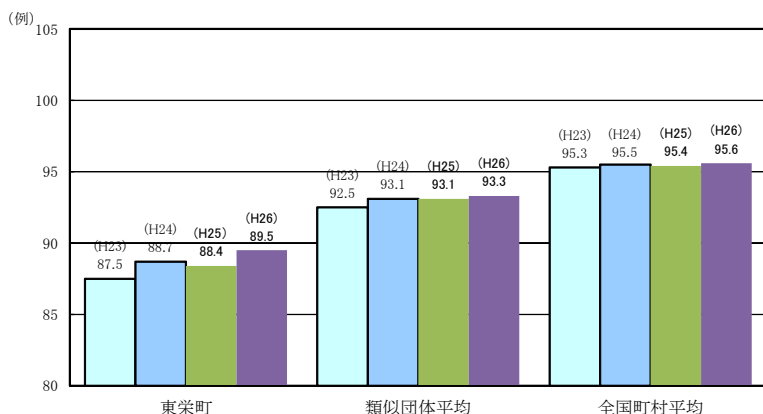
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	3,722人	3,721,668千円	195,118千円	581,722千円	15.60%	15.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	77人	261,394千円	25,142千円	89,332千円	375,868千円	4,881千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動による。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給料表の見直し
【実施】未実施

実施内容
一般行政職の給料表について、国の見直し状況を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給与表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東栄町	43.2 歳	298,887 円	315,841 円	308,814 円
愛知県	42.4 歳	338,796 円	439,089 円	386,507 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
東栄町	46.5 歳	8人	207,000 円	210,360 円	208,350 円
うち 学校給食員	48.8 歳	4人	211,925 円	217,510 円	215,835 円
うち その他職員	44.3 歳	4人	205,550 円	208,185 円	204,885 円
愛知県	52.3 歳	367人	340,384 円	394,294 円	375,371 円
国	50.1 歳	3,119人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	50.3 歳	3人	268,323 円	294,171 円	283,287 円

区分	民間			A/B	参 考		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
東栄町	—	—	—	—	—	—	—
うち 学校給食員	調理士	39.8歳	270,900 円	1.01	4,306,781円	3,636,900円	1.18
愛知県	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年から25年の3か年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		東栄町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	182,200 円	172,200 円
	高校卒	142,100 円	147,300 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,400 円	135,600 円	— 円
	中学卒	127,700 円	— 円	— 円
看護師	短大3	191,300 円	— 円	— 円
	短大2	182,900 円	— 円	— 円
保健師	大学卒	203,400 円	— 円	— 円
	短大3	191,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	-円	-円
	高校卒	-円	291,100円
技能労務職	高校卒	-円	-円
	中学卒	-円	-円

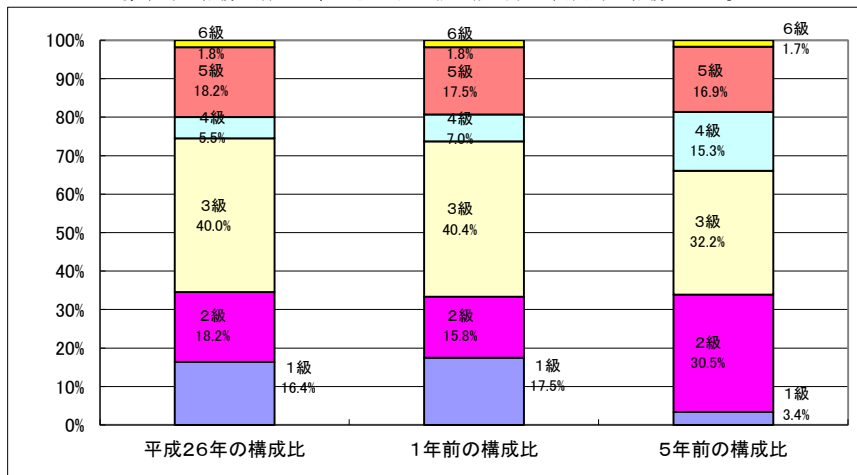
※「-」は、当該階層別職員数が3人に満たない階層。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	高度の知識又は経験を必要とする課長	1人	1.8%
5級	課長の職務	10人	18.2%
4級	課長補佐の職務	3人	5.5%
3級	係長、主任の職務	22人	40.0%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	10人	18.2%
1級	係員の職務	9人	16.4%

- (注) 1 東栄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年度4月1日から1月25日までを評定機関として勤務評定を実施している。

2 昇給への勤務成績の反映状況

上記勤務評定を人事異動には反映しているが、人事評価制度が整備されていないため、昇給への反映は行っていない。

東栄町職員の給与に関する条例において5級以上の職員においては1号給の昇給抑制を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 栄 町	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 999 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,616 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

東 栄 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 23.50 月分 28.79 月分	勤続20年 21.62 月分 27.03 月分
勤続25年 33.50 月分 38.96 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 47.50 月分 55.86 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 59.28 月分 55.86 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 10,742 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度普通会計決算)		650 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度普通会計決算)		649,584 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
名古屋市	12 %	1 人	— %
地域手当補正後ラスパイレ指数		88.4	
(ラスパイレ指数)		(88.4)	

※地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度普通会計決算)		498 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度普通会計決算)		498,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		1.3 %	
手当の種類(手当数)		2手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
火葬手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	1件当たり5,000円
霊きゅう車運転手当	霊きゅう車を運転した職員	霊きゅう車運転業務	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,642 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	26 千円
支給実績(24年度決算)	1,601 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	22 千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者・・・13,000円 配偶者以外・・・1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合は1人のみ 11,000円) (16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算)	同	—	6,255 千円	178,714 円
住居手当	自宅(取得から5年未満)・・・2,500円 家賃23,000円以下・・・(家賃-12,000円) 家賃23,000円を超え55,000円以下・・・(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上・・・27,000円	同	—	2,800 千円	215,385 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	異	単価及び使用距離区分	4,089 千円	77,151 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同	—	3,726 千円	310,500 円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		給 料	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町 長	440,000 円 (550,000 円)	840,000 円 / 230,400 円
	副 町 長	545,000 円	705,000 円 / 385,000 円
報酬	議 長	280,000 円	395,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	200,000 円	310,000 円 / 115,000 円
	議 員	180,000 円	290,000 円 / 100,000 円
期末手当	町 長	(25年度支給割合)	
	副 町 長	2.6 月分	
退職手当	議 長	(25年度支給割合)	
	副 議 長	2.6 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	440,000×在職月数×0.414	8,743,680 円 任期ごとに支給
	備 考	545,000×在職月数×0.235	6,487,680 円 任期ごとに支給

※給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

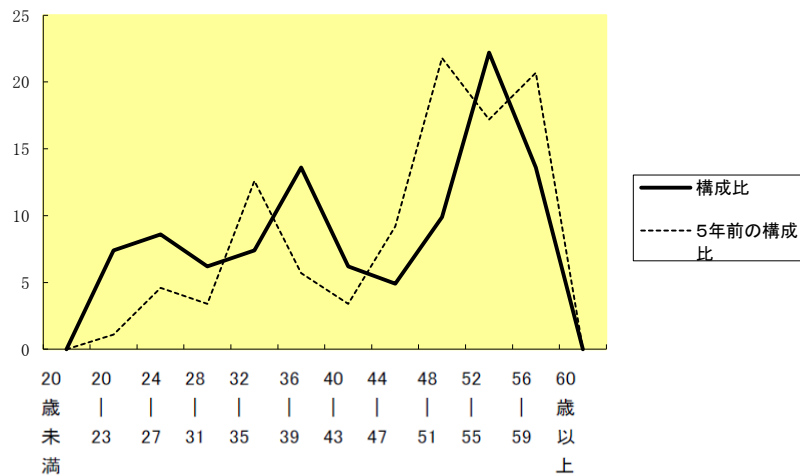
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	事務分担見直しによる減 事務分担見直しによる増 事務分担見直しによる減 事務分担見直しによる増
		総務	18	17	-1	
		税務	5	5	0	
		労働			0	
		農林水産	6	6	0	
		商工	2	2	0	
		土木	4	5	1	
		民生	18	16	-2	
		衛生	4	6	2	
	計	59	59	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.51人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 181.16人)	
	教育部門	14	12	-2	事務分担見直しによる減	
	消防部門					
	小 計	73	71	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 190.75人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 218.36人)	
公営企業等部門	病院					
	水道	3	3	0		
	交通					
	下水道	2	2	0		
	その他	6	6	0		
	小 計	11	11	0		
合 計		84	82	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 220.31人	
		[101]	[101]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	6	7	5	6	11	5	4	8	18	11	0	81

(3) 職員数の推移

部門別 \ 区分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	62	62	62	61	59	59	-3(-4.84%)
教育	16	15	15	14	14	12	-2(25%)
消防							
普通会計	78	77	77	75	73	71	-7(-8.9%)
公営企業等会計	11	11	12	11	11	11	0(0%)
総合計	89	88	89	86	84	82	-7(-7.8%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。